産業構造審議会 地域経済産業分科会 地域生活維持政策小委員会 (第2回) 議事要旨

日時:令和7年11月18日(火)10時00分~12時30分

場所:経済産業省本館 17 階 国際会議室及び Web 開催 (Microsoft Teams)

委員:浜口委員長、伊藤委員、菰田委員、永沼委員、水上委員 ※委員は 50 音順 オブザーバー:

内閣官房 地域未来戦略本部事務局、総務省 自治行政局地域力創造グループ地域政策課、農林水産省 大臣官房新事業・食品産業部食品流通課、国土交通省 総合政策局政策課、物流・自動車局貨物流通事業課、物流・自動車局旅客課、物流・自動車局自動車整備課、厚生労働省 政策統括官付政策統括室、金融庁 監督局銀行第二課、全国知事会、全国市長会、全国町村会、日本商工会議所、全国商工会連合会、第二地方銀行協会、全国信用金庫協会

議題

- (1) 人口減少時代の地域における生活維持関連サービスの供給の持続化に向けた政策の検討
 - ・エッセンシャルサービスの供給不足が経済成長シナリオの実現に与える影響(試算案)
 - ・対応の整理(案)
- (2) 事業者ヒアリング
 - ・ローソン
 - · 日本生活者消費協同組合連合会
 - ・コープさっぽろ
 - 第一交通産業
 - 上野ガス

議事要旨

上記議題(1)について事務局より説明。

上記議題(2)について各事業者より説明。

討議における委員からの主な意見は以下のとおり。

- エッセンシャルサービスの供給不足が 2040 年将来見通しにおける実質 GDP750 兆円を最大 76 兆円押し下 げるおそれがあるというのは、全体の約 10%に相当するものであり非常に大きい。ただし、今回の試算 は、これは現在の GDP を縮小させるというわけではなく、2040 年に実質 GDP が増加するシナリオにおいて成長効果を 10%押し下げるというものであることに留意する必要。
- 産業立地の多くは地方で行われており、地方で適切にエッセンシャルサービスが供給されなければ設備投資が損なわれるおそれがある。
- 「プラットフォーム」がキーワードではないか。複合的に地域生活に必要なサービスを提供するエッセンシャルサービス事業者にはインフラとしてのポテンシャルがあり、プラットフォームの中核機能を担う重要な存在になり得る。経済活動の価値だけでなく、多元セクターとして、コミュニティ性やサードプレイ性を合わせもっていることもポイント。
- 地域のエッセンシャルサービスの供給を考えるとき、モビリティとの一体的な設計が重要。従来の交通政策は人口減少下でいかに人の移動手段を確保するかが議論の中心だったが、人だけでなく、モノ、情報、エネルギーの移動も一体として政策を検討することが求められる。
- エッセンシャルサービス事業者は、自らをエッセンシャルサービスと認識していない場合もあるが、こう

した会議で発信されることにより、自らが基盤として地域産業を支える意識を持つことができる。こうした議論を全国各地の自治体がエッセンシャルサービスの現場に周知していく流れを生み出すことが重要。

- 地域によっては同じエリア内で複数の事業を行うと共倒れとなるおそれを考慮し、不安を感じる現場関係者もいる。こうした不安を解消するために、共倒れとならない形で事業継続できることがあることを経産省が発信していくとよいのではないか。
- 各事業者が事業の多角化を進める中で、人手不足下では、働き手一人ひとりが自身の役割を拡大し、これ に対応できるようスキルを高めていくことが重要。
- エッセンシャルサービスの担い手として重要な要素は、物流ネットワークを持っていることではないか。
- 人口減少下で縮小均衡に陥らないようにするためには、地域ニーズを踏まえて事業を多角化すること、 元々有している経営資源を活かして周辺事業を展開すること、人手不足対応として DX 化を進めることを 重視してはどうか。
- 政策効果を見極めることも必要だが、エッセンシャルサービスの供給不足という目の前の社会課題の解決 に向けて社会的利益も勘案して、様々な方策に前向きに取り組んではどうか。
- 労働者協同組合は、地域で必要な事業を取り組み、また喪失の危機にあるエッセンシャルサービス事業を 継承する主体として可能性を有している。資金調達や認知度に課題があり、政策的支援が求められる。
- たとえ小さい市場でもエッセンシャルサービスの供給維持が必要。自治体及び地域住民と連携しながら、 収益性を確保しつつ、地域の需要に寄り添った質の高いサービスが提供されている例も多くある。
- 本日の事業者ヒアリングで紹介された取組に共通するように、エッセンシャルサービスは高い公共性を持つ事業という位置づけがある。
- 今後の政府の取組として、従来の金融支援の仕組みの活用や、認知度を高めるための仕組みの積極的な提供について、具体的な方向性の検討を進めてほしい。

問い合わせ先

経済産業政策局 総務課

電話:03-3501-1674